

市長記者会見記録

日時：2018年8月27日（月）14時～14時18分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：平成30年第3回川崎市市議会定例会議案について（総務企画局、財政局）

<内容>

《平成30年第3回川崎市議会定例会議案について》

【司会】 お待たせいたしました。ただいまより、市長会見を始めます。

本日の議題は、「平成30年第3回川崎市議会定例会議案について」となっております。

初めに、福田市長からご説明いたします。市長、よろしくお願いたします。

【市長】 よろしくお願いたします。平成30年第3回市議会定例会の準備が整い、9月3日、月曜日招集ということで、本日、告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、条例12件、事件9件、補正予算9件、決算等19件の計49件、また、報告5件でございます。

今議会の主な議案といたしましては、初めに、議案第110号「川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。小児医療費助成制度は、子どもが病気の際に必要な医療が受けられるよう、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めていく上で大変重要な子育て支援施策として、これまでも拡充に取り組んできたところでございます。

このたびの改正内容といたしましては、子どもの入院は、経済的にも精神的にも子育て家庭に与える負担が大きいことから、経済的な心配をすることなく、入院中の子供に寄り添うことができる環境づくりを進めるため、平成31年1月から、入院医療費の助成対象となる保護者の所得制限を廃止するものでございます。

次に、議案第114号「川崎市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。市営住宅における子育て世帯の入居機会を拡大し、多様な世帯構成による団地内の自主的な管理活動やコミュニティーの活性化を図るため、子育てに適する市営住宅において、未就学児がいる世帯を対象とした募集区分を新設するものでございます。また、次世代の子育て世帯にも継続的に入居の機会を提供するために、当該募集区分につきましては、期限つきで市営住宅を使用していただくこととするものでございます。

次に、議案第124号から議案第131号及び議案第153号は補正予算でございます。このうち、一般会計補正予算の主な内容でございますが、市民の安全を守るため、現行法に適合しない疑いのある本市施設のブロック塀を予備費を充てて緊急的に撤去いたしますので、それに伴い、当該箇所に新たな塀を設置するもの、また、安全性が確認できない民間所有のブロック塀等の改善が進むよう、撤去費用の助成をする制度を創設するものでございます。

さらに、市内中小企業に対しまして、働き方改革と生産性革命の一体的な支援を行うものなどがございまして、19事業で、補正予算が10億2,000万円余でございます。

次に、議案第132号から議案第150号は、平成29年度川崎市全会計決算でございます。一般会計では、市税収入は増加しておりますが、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に対し、時期を逸することなく、的確に対応するため、減債基金から130億円の新規借入れを行いつつ、取り組みを進めたところでございます。

重点的な取り組みといたしましては、待機児童対策の継続的な推進や、小児医療費の助成制度の拡充、中学校完全給食の全校実施、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みなどの「安心のふるさとづくり」を着実に進めまして、また、国際化に対応したイノベーションの推進、臨海部における国際戦略拠点の形成やマネジメント、JR川崎駅北口自由通路などの広域拠点・生活拠点等の整備など力強い産業都市づくりについても推進したところでございます。

公営企業会計の決算では、病院事業につきましては、入院・外来等の医業収入は増加したものの、医業経費が増加したことなどにより、水道事業につきましては、再構築事業に伴う大規模施設の除去等が生じたことなどによりまして、それぞれ赤字決算となりましたものの、下水道事業、工業用水事業、自動車運送事業につきましては、昨年度に引き続き黒字決算となったものでございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございます。議会の皆様とは、真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。私からは以上です。

【司会】 それでは、これより質疑応答に入らせていただきます。

なお、本日は臨時市長会見となっておりますので、大変恐れ入りますが、質疑につきましては、本議題に関することのみとさせていただきます。

市政一般に関する質疑につきましては、次回9月4日に開催予定の定例市長会見の

際をお願いいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくをお願いいたします。

【幹事社】 補正予算について、2点ほど教えてください。道路改良事業費で、交付団体ということで割り落とし分などがあって、国庫補助の増額が承認されたことによって、色々と財政のほうも苦勞しながら、起債を増やしたりして、やりくりして道路改良事業費を捻出されました。国庫補助がこのような形で川崎市においてくるというのも久しぶりじゃないかなと思うんですけども、こちら辺について、市長の感想というんでしょうか。

【市長】 いわゆる全体の中の話。

【幹事社】 ええ、補正予算で、道路改良事業費などで、かさ上げ分、補助のかさ上げ分を割り落とされて、それに対して控除がもう一度、川崎市に特段の補助増額承認というのがおきて、色々とやりくりして、その費用を捻出されているんですけども、国のほうからは、そういう動きがあったというのは久しぶりじゃないかなと思うんですけども、市長のご感想というか。

【市長】 そういう事象があるということですけども、本当に財政状況、非常に厳しい中であって、国のほうでも色々見ていただいたらと思うんですが、特段この事業にというのは特に感想はありませんが、引き続き厳しいことには何ら変わりはないことですので、必要な補助制度については、これからはしっかりと要望していきたいと思っておりますし、しっかりと補助されるように、この事業だけにとらわれず、国に要望していきたいと思っております。

【幹事社】 あと、もう1点。予備費を使ってブロック塀の撤去とか、高さを低くするというところへの補助、助成事業なんですけれども、これについて、市長の所感といましようか、どのように考えておられるのか教えてください。

【市長】 はい。この事業については、これまでも私有財産に対してどう補助を打っていくのかというのは、いつも議論になっているところですけども、あくまでも民間のブロック塀、今のは民間のブロック塀の話ですね。

【幹事社】 そうですね。

【市長】 民間のブロック塀のことについては、あくまでも所有者の皆さんがしっかりと維持管理をしていただくということは当たり前の話で、原則だと思いますが、今回の大阪北部地震を受けてということもありますし、本当に市民の安全、あるいは市民のみならず、第三者の安全というものを確保するという観点から、まず所有者の方に、とにかく早目にこの危険性をしっかりと認識をしていただくために、注意、ある

いは指導をさせていただく。その効果をしっかりと発揮させていくための取り組みとして、他都市の状況なども勘案させていただいて、今回の取り組み（助成）をさせていただきました。あくまでも時限という形になっていますから、早期に誘導していきたいという思いもあります。市民の皆さんから助成制度についての問い合わせも、既にいただいているということでもありますので、しっかりと利用させていただいて、早目に安全を確保したいと思っております。

【幹事社】 わかりました。ありがとうございます。

【幹事社】 幹事社からは以上ですが、各社さんございましたらお願いいたします。

【記者】 このブロック塀の補助の件につきまして、これまでも補助制度があって、その利用を呼びかけてきたけれども、進まないということがあって、今回、両方は使えないという形だと伺っていますが、ある意味かさ上げする措置なのかな、時限的では。そうすると早目に措置した人との不公平感というか、そういったものについて、どういうふうに捉えられるかということをお伺いしたいんですが。

【市長】 確かに、本当にここがいつも難しいところで、繰り返しになってしましますが、あくまでも私有財産ですので、ご自身の管理でやっていただきたいというのがベースにあることは間違いありません。その意味でも、今回の地震をきっかけとして、一步踏み込んだ形になりますので、そこは、ぜひこういう事態であることをご理解いただきたいですし、少し原則論からすれば特別でありますね。ですから、これを全部色々なところで制度をやり始めると、そもそも何が私有財産なのかという根本的なところに至ってしまうと思いますので、そういった意味では、慎重な議論をしてきたとは思いますが、作った限りには利用していただきたいと思っています。

【記者】 また、もう1点、入院医療費の所得制限の撤廃なんですけど、これまでもいろんなタイミングで制度の拡充というのがされてきて、ただ、一方で、これは、医療費に関しては自治体間競争になっている面もあると思います。今、周辺の他都市と比べて、どう今の川崎の現状というものを考えて、これが今後もやはり拡充していく方向で考えておられるのか、どうなのかということをお伺いしておきたいんです。

【市長】 小児医療費の助成制度については、これまでも過去5年間かけてずっと拡充してきた経緯があって、いよいよ通院だけではなく、入院医療費もということで、所得制限は緩和できたということでもあります。今後、助成制度についてこれ以上拡充するのかというと、現在のところはそのようには考えておりません。

この子育て施策というのは、小児医療費の助成制度だけではなくて、あらゆる子育て

て支援策というものの大きなパッケージの中での一部、重要な要素の1つと捉えていますから、そのみで子育てしやすいまちかどうかと判断されることなく、私どもとしては、総合的なパッケージでの取り組みをやっていきたいなと思っています。

これまでも申し上げてきましたが、やはり国のほうでナショナルミニマムがどこにあるのかということをしかりと一律化していくということが望ましいと思っていますので、国に対してはそういう働きかけをこれからもしかりと行っていきたいと思っています。

【記者】 確認の意味で、その入院医療費というか、小児医療費の助成制度の拡充については、ここで一段落というニュアンスでよろしいのでしょうか。

【市長】 一段落というか、しかりとその運用がそれぞれ始まったばかりですから、通院医療費も上げてきて、今回の入院医療費に手をつけたということですから、この運用状況をまずはしかりと見極めていきたいと思っています。

【記者】 すいません。最後にもう1点だけ。

【市長】 はい。

【記者】 議案の中にADRへのあっせんの申し立てがあったと思います。これまで長いこと協議をされておられた中でも、一定の金額についてはまともでない部分があって、今回、あっせんの議決を議会に議案提出されることになり、この過去の協議の過程も踏まえて、最終的にこういうあっせんを申し立てることに、事態に至ったことについて、ご所感をお伺いできればと思います。

【市長】 見解の相違がある（部分）のは、全体額としてはそう大きくはないと思っていますが、しかり法的に示されている機関ですから、そこをしっかりと利用させていただいて、お互いしかり対応できるようにしていきたいという思いの今回の申し立てですので、利用させていただく手はないと言ったらあれですけども、そのようにしています。

【記者】 まず、自治体としては、やはり住民の方の安心というものを、不安を取り除くという意味でいろいろなさった施策だったと思います。そこに対していろんな、要するに国のモニタリングであるだとか、それは自治体の判断で勝手にやったことであろうというのがおそらく東電さんの言い分なんだろうと思うんですが、そこが結局、食い違ってしまったことについてどういうふうにとらえられていらっしゃるか。

【市長】 事業者としては、事業者の思いがあるんだと思いますが、私どもも含めてそれぞれの自治体は、市民の皆さんにまずは安全、そして、安全ということにプラスアルファ安心をしていただくための措置というのも様々講じてきたものですから、そ

ういう意味では、齟齬があってもしょうがない部分があると思います。そこの乖離の部分想定した制度でありますから、そういう意味では、しっかりと申し立てを行っていくと、そういう意味です。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 よろしいですか。

【市長】 はい。

【記者】 このADRの関係なんですけれども、今おっしゃられた見解の相違であったり、齟齬といった言葉がおっしゃられましたけれども、それは具体的にどのようなもので、どうしてそういったことが起きてしまうのかと市長自身はお考えですか。それを教えてください。

【市長】 細かい事業のことについては色々ありますけれども、いわゆる、東電が事業者の皆さんとすれば、全国一律で最低ここのレベルということはあるんでしょうけれども、私どもとしては、こういう都市部の地域であって、こういう市民の皆さんの考え方があって、その部分が必ずしも全国一律にそういう取り組みをしているかといったらそうではないので、川崎市独自でやっている取り組みというのもございますから、私たちとしては当然見てもらうべきだと。また、そこに発生源があるわけですからという思いと、一方で全国一律的な考え方というのが標準ベースにないと、補償問題はおそらく全く解決しない話になってしまいますから、このようなことは最初から想定されている部分だと思っています。

【記者】 すいません。あと、ちょっと確認なんですけれども、これ、ADRを川崎市であっせんを申し立てるのは今回が初めて。

【市長】 今回、初めてです。

【幹事社】 各社さん、いかがでしょうか。

【司会】 それでは、以上をもちまして、市長会見を終了いたします。どうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355